

## 地方独立行政法人名張市立病院人事給与システム構築審査評価基準

地方独立行政法人名張市立病院人事給与システム構築公募型プロポーザル方式実施要領4-(3)「審査方法及び評価基準」の規定に基づき、審査の評価基準を定める。

### 1. 評価の基本指針

本業務の提案を評価する際は、選定委員会において、提案者の実績、提案内容、見積価額等を書類又はプレゼンテーションで確認して評価し、本基準に基づき算定した評価点及び順位点により行うものとする。

### 2. 評価点の算出方法

選定委員は、書類審査及びプレゼンテーション審査において、各審査項目について5段階で評価する。(特に優れている…5点、優れている…4点、普通…3点、やや劣る…2点、劣る…1点)

評価点に評価係数を乗じた値を当該選定委員の合計評価点とする。

(評価点算出表)

	審査項目	評価点	評価係数	合計評価点
ア	提案者の信頼性、安定性 (規模の大きさ、資本金、提案者のアピールを評価)	1～5点	(実績評価) ×1	最大10点
イ	類似業務の受託実績 (実績の豊富さ、業界のシェア等を評価)	1～5点		
ウ	提案するシステムの特徴、強み (他にはない便利な機能や、革新性の高い機能を評価)	1～5点	(提案評価) ×3	最大60点
エ	利用者目線のアピールポイント (視認性の高さ、操作性の高さ、業務処理の速さを評価)	1～5点		
オ	業務の実施体制 (提案するスケジュールの効率性、確実性を評価)	1～5点		
カ	導入後のサポート体制 (サポートの充実度、迅速性や制度改正への対応を評価)	1～5点	(価格評価) ×3	最大30点
キ	初期導入費用評価 ※ (初期導入費用の低さを評価)	1～5点		
ク	保守費用評価 ※ (5年間の保守費用の低さを評価)	1～5点		
合計				最大100点

※ キ及びクについては、提案見積上限額を100%として、80%未満の提案を5点、80%以上85%未満を4点、85%以上90%未満を3点、90%以上95%未満を2点、95%以上を1点とする。

### 3. 順位点の算出方法

選定委員ごとに、各提案者の合計評価点に基づき順位点を付与する。

(順位点算出表)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位以下
順位点	5点	4点	3点	2点	1点	0点

### 4. 最適任者の決定

選定委員6名の順位点の合計が最も順位が高い提案者を最適任者とする。点数の同じ者が2者以上あるときは、提案見積額の低い提案者を最適任者とする。